

富山県奨学金返還助成制度助成対象者募集要綱  
(平成 31 年 3 月卒業又は修了者対象)

富山県では、地域産業の中核人材となる理工系学部生・大学院生及び薬学部生（以下「大学生等」という。）の U I J ターン就職を図るため、県内の中小・中堅企業（以下「登録企業」という。）に対象大学生等が就職した場合に、富山県と登録企業とで出捐した基金により、奨学金の返還を助成いたします。

つきましては、助成対象となる大学生等を募集いたします。

- ※ 本助成制度の利用に当たっては、あらかじめ本制度に応募する必要があります。
- ※ 応募後に、登録企業に就職した場合にのみ奨学金返還助成を受けることができます。
- ※ なお、本制度への応募により必ず登録企業に就業しなければならないものではありません。

## 1 目的

登録企業に県外の大学生等が就職した場合に、富山県と登録企業が出捐した基金により、奨学金の返還を助成する制度を設け、本県産業の高度化を担う人材となる大学生等の U I J ターン就職の促進を図る。

## 2 助成対象

### (1) 助成対象となる大学生等

助成対象となる大学生等（以下「助成対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とします。

- ① 平成 31 年 3 月に卒業若しくは修了予定の県外の理工系学部生、理工系大学院生（修士課程（博士課程前期課程を含み、一貫性博士課程は除く。））又は 6 年制課程の薬学共用試験に合格した薬学部生
- ② 大学卒業又は大学院修了後、登録企業に就業を希望する者
- ③ 個人情報（住所、氏名、年齢、性別、在籍学校名、連絡先等）を登録企業へ提供することを承諾する者

### (2) 対象奨学金

日本学生支援機構の無利子（第 1 種）奨学金又は富山県奨学資金

## 3 助成の内容

### (1) 助成要件

大学卒業又は大学院修了後、平成 31 年 4 月末日までに登録企業へ就業し、奨学金を返還していること。

※ ただし、助成対象者が、就職する登録企業の代表者又は取締役の 3 親等以内の親族であり、同企業の跡継ぎを目的として就業する場合など、助成対象者にとって同企業への就業の必然性が相当程度高いと認められる場合は、助成対象外とすることがあります。

### (2) 助成額

貸与された奨学金の種類及び就職した登録企業の助成区分に応じ、各年度に助成対象者が実際に返還した額に相当する額を支払います。

※ 繰上償還を希望する場合は、あらかじめご相談ください。年間助成上限額を参考に個

別に判断します。

※ 返還を正当な理由なく滞納した場合、その時点で助成を打ち切ります。

### (3) 助成方法

毎年度末に、その年度に返還した奨学金の額に相当する額を助成対象者本人へ支払います。登録企業において、10年間就業が確認できた場合は、奨学金残額を日本学生支援機構等に一括して支払います。ただし、自己都合等により退職した場合は、その時点で助成は打ち切りとなります。

(参考)奨学金返還助成額

			奨学金貸与総額	返還助成額		出捐額	
						企業 (1/2)	県 (1/2)
日本学生支援機構	理工系学部生	①	720,000円 (30,000円×24か月)	2年間助成	720,000円	360,000円	360,000円
		②	1,080,000円 (45,000円×24か月)	2年間助成	1,080,000円	540,000円	540,000円
		③	1,224,000円 (51,000円×24か月)	2年間助成	1,224,000円	612,000円	612,000円
		④	1,296,000円 (54,000円×24か月)	2年間助成	1,296,000円	648,000円	648,000円
		⑤	1,536,000円 (64,000円×24か月)	2年間助成	1,536,000円	768,000円	768,000円
	理工系院生	⑥	1,200,000円 (50,000円×24か月)	2年間助成	1,200,000円	600,000円	600,000円
		⑦	2,112,000円 (88,000円×24か月)	2年間助成	2,112,000円	1,056,000円	1,056,000円
	6年制薬学部生	⑧	2,160,000円 (30,000円×72か月)	2年間助成	720,000円	360,000円	360,000円
				6年間助成	2,160,000円	1,080,000円	1,080,000円
		⑨	3,240,000円 (45,000円×72か月)	2年間助成	1,080,000円	540,000円	540,000円
				6年間助成	3,240,000円	1,620,000円	1,620,000円
		⑩	3,672,000円 (51,000円×72か月)	2年間助成	1,224,000円	612,000円	612,000円
				6年間助成	3,672,000円	1,836,000円	1,836,000円
⑪	3,888,000円 (54,000円×72か月)	2年間助成	1,296,000円	648,000円	648,000円		
		6年間助成	3,888,000円	1,944,000円	1,944,000円		
⑫	4,608,000円 (64,000円×72か月)	2年間助成	1,536,000円	768,000円	768,000円		
		6年間助成	4,608,000円	2,304,000円	2,304,000円		
県奨学金	⑬	3,672,000円 (51,000円×72か月)	2年間助成	1,224,000円	612,000円	612,000円	
			6年間助成	3,672,000円	1,836,000円	1,836,000円	

### 4 登録企業

登録企業とは、「富山県奨学金返還助成制度登録企業募集要綱」に基づき応募のあった企業です。別途公開する登録企業一覧によりご確認ください。

### 5 応募方法

#### (1) 提出方法

郵送又は持参

#### (2) 提出先

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県商工労働部労働雇用課雇用対策係

(3) 提出書類

- ① 富山県奨学金返還助成制度助成対象者申込書【様式第1号】
- ② 履歴書【様式第2号】
- ③ 奨学金貸与証明書（又はこれに準じた書類）
- ④ 住民票の写し（又は県外に居住していることが証明できる書類）
- ⑤ 在学証明書（在学中の大学等の名称、学部、学科、専攻、学年がわかるもの）
- ⑥ 成績証明書（直近までの状況がわかるもの）

6 募集締切 平成30年3月30日（金）

7 助成対象者の決定  
速やかに選考し、その結果を文書で通知します。

8 助成対象者決定の取消  
次のいずれかに該当するときは、対象者決定の取消し等の措置を行います。

- (1) 平成31年3月末までに卒業しなかったとき
- (2) 奨学金の貸与を取り消され、又は辞退したとき
- (3) 平成31年4月末までに登録企業に就業しなかったとき
- (4) 助成対象者を辞退する旨の申し出があったとき

9 助成対象者決定後の流れ（予定）（詳細は別途お知らせします。）

- (1) 助成対象者決定後  
県や登録企業から県内就職に関する情報を提供いたします。県や登録企業が開催する就職セミナーや説明会等に積極的に参加してください。
- (2) 採用内定時  
内定が確定した企業名や連絡先等を県に報告してください。
- (3) 就職した年度  
助成金の交付申請書を提出してください。（就職後1か月以内）
- (4) 返還助成期間（就職後10年度目まで）  
毎年度、返還実績及び在職証明等を提出してください。（前年度分を翌年度4月上旬までに提出）
- (5) 助成最終年度（10年度目）  
助成金の実績報告書を提出してください。（最終年度の翌年度4月上旬までに提出）

10 問合せ先  
富山県商工労働部労働雇用課雇用対策係  
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
TEL 076-444-8897、FAX 076-444-4405

登録企業や様式等は、富山県労働雇用課のホームページで公開しています。

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1303/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1303/index.html)